

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年4月1日

一宮市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

	種類				実施地域等		実施期間	実施主体
	1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
1	○				一宮市木曾川地域	無	令和4年度～令和8年度	木曾川地区資源保全会
2	○				一宮市西成地域	無	令和4年度～令和8年度	西成地域資源保全会
3	○				一宮市千秋町佐野地域	無	令和4年度～令和8年度	佐野環境保全会
4	○				一宮市中玉野地域	無	令和4年度～令和8年度	中玉野環境水利組合
5	○				一宮市玉野平地域	無	令和4年度～令和8年度	平環境水利組合
6	○				一宮市北小淵・南小淵地域	無	令和4年度～令和8年度	小淵地域資源保全会
7	○				一宮市上祖父江地域	無	令和4年度～令和8年度	上祖父江エコ・グリーン
8	○				一宮市浅野水法地域	無	令和7年度～令和11年度	水法地域資源保全会
9	○				一宮市萩原町地域	無	令和6年度～令和10年度	萩原地域活動組織